

労務問題に関する取締役・管理職が負う “個人の責任範囲”とリスク対応

～その判断、大丈夫？事例・裁判例から整理する現場判断のポイント～

近年、労務問題をめぐっては、「現場での何気ない判断」が、後に取締役・管理職個人の責任として問われるケースが増えています。

とりわけ取締役には会社法上の重い役員責任が課され、管理職においても部下指導や労務対応の判断次第で個人の責任や処分リスクが生じます。長時間労働やハラスメント、メンタルヘルス不調への対応など、日常の現場判断が、後に大きな法的リスクにつながる事例も少なくありません。

「人事任せ」「会社が何とかしてくれる」が通用しない、個人の責任が問われる時代に、労務トラブルを未然に防ぎ、組織と自身を守るために、取締役・管理職として押さえておきたい現場判断のポイントを学びませんか。

本セミナーでは、取締役・管理職が負う法的責任の全体像を整理したうえで、裁判例や事例をもとに、どのような場面で問題となるのか、現場で何に注意すべきかを具体的に解説します。

1日目

7月1日（水曜日）
午後2時～午後4時

取締役・管理職が「個人として」
問われる責任範囲

- ・ 労務問題をめぐる近年の傾向と背景
- ・ 取締役・管理職の法的責任の整理
- ・ 取締役・管理職の個人責任が問われたケース／問われなかったケースの分岐点 等

2日目

7月2日（木曜日）
午後2時～午後4時

取締役・管理職として身につけたい
リスク対応

- ・ 事例・裁判例で整理する現場判断のポイント
- ・ 問題発生時の初動対応（やってはいけない対応／後から致命傷となる対応）
- ・ 取締役・管理職が行うべきリスク予防 等

※内容は各日とも一部変更となる場合があります。ご了承ください。

講師

弁護士 千葉 博 氏



東京大学法学部卒
1994年弁護士登録
企業の基本的な法務からセミナー・講演会活動、各種の紛争対応まで、企業の活動を全面的にサポート。
資格試験予備校講師、企業や行政機関でのセミナー等講師を多数務める。

会場 東京都南部労政会館
第5・6会議室

品川区大崎1-11-1ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

対象：取締役・管理職等の管理監督者、使用者、人事労務担当者、その他テーマに関心のある方
定員：75名

申込方法：インターネットまたは電話からお申し込みください。

URL：<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

電話：03-3495-4872

※ 定員に達した時点で受付は終了いたしますので、ご了承ください。



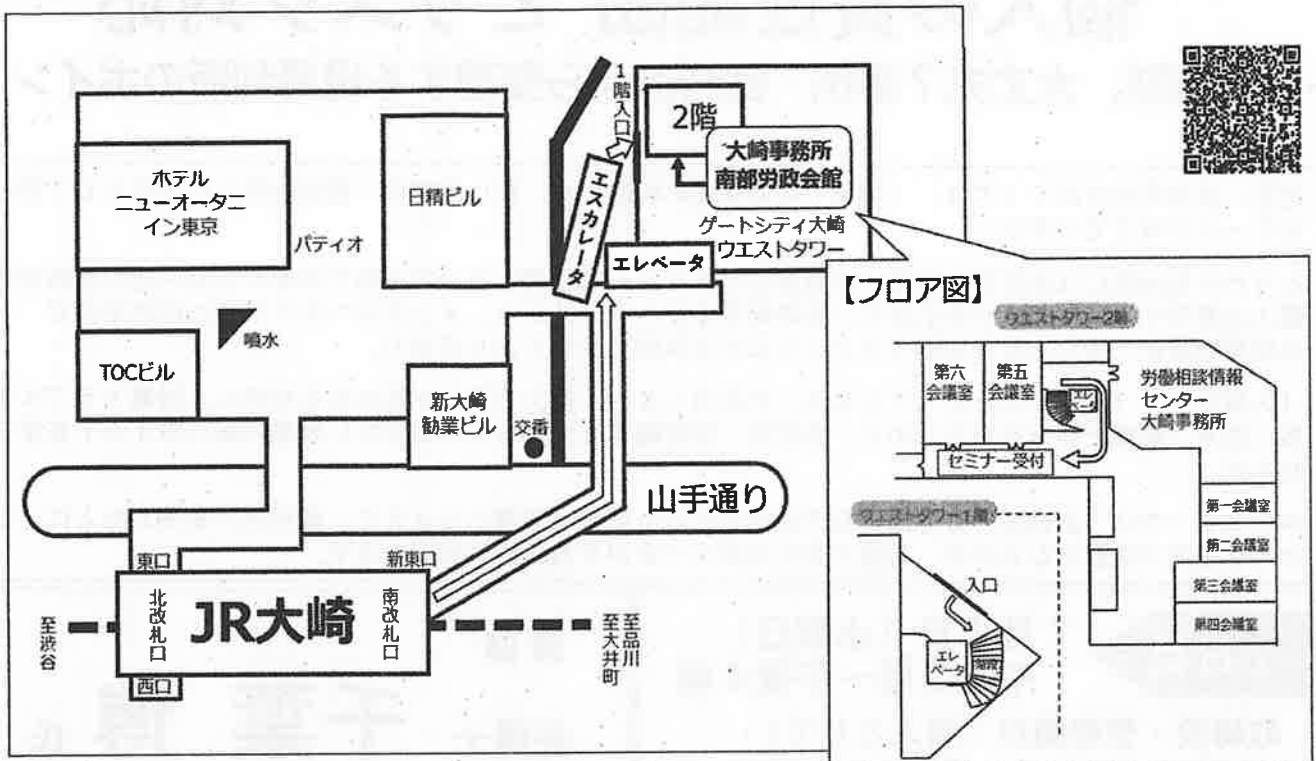
東京都労働相談情報センター大崎事務所

☎ 03-3495-4872

主催 東京都 共催 品川区・目黒区・大田区・世田谷区 後援 港区

会場案内

東京都南部労政会館〔品川区大崎 I-11-1ゲートシティ大崎ウエストタワー2階〕



■JR 大崎駅 南改札口、新東口より徒歩3分

■連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に降り、1階入口よりお入りください。

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

※ 受付は講義開始45分前より行います。

個人情報の取り扱い等

■ お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために利用します。

その他の目的で使用することはありません。

■ 天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。その場合は、ホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に申込方法に記載のURLをご確認ください。

東京都労働相談情報センター

東京都労働相談情報センターでは、賃金不払や解雇など、労働問題全般にわたり労使双方から相談に応じています。相談は無料、秘密は厳守します。

◆電話相談

☎ 0570-00-6110 (ろうどう110番)
月曜日～金曜日 午前9時～午後8時
土曜日 午前9時～午後5時



◆来所相談(予約制) ☎ 03-3495-6110

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

◆夜間来所相談(予約制)

火曜日 午後8時まで(終了時間)



公正な採用選考のために

東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。

詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。

